

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処古河支処  
会計課長 土井 雄介

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4PSZ1EC30040		4PST1CH0004 0001					
品名 または 件名							
致知							
部品番号 または 規格							
月刊（5月号～4月号）							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 古河支				古河支処 総務課 補給班			
搬入場所				納期または工期			
古河支処 総務課 補給班				令和7年3月31日（月）			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 関東補給処古河支処会計課事務室  
関東補給処古河支処ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/koga/HP/toppage.html>)

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和6年3月28日（木）10時00分 関東補給処古河支処会計課契約班

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、見積書には見積もりした金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

## 6 参加資格

- （1） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。
- （3） 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることに限定した条件を付すことは行わず、当該資格を有しない者であっても見積を提出できることとする。
- （4） 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （5） 前号により、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。
- （6） 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。
- （7） 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者

## 7 落札決定方法

- （1） 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- （2） 契約金額は落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

## 8 契約締結

本件の契約締結日は、令和6年4月1日（月）とする。

## 9 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし

落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

10 見積の無効

- (1) 第6項の参加資格のない者のした見積又は、見積条件に違反した見積
- (2) 「入札及び契約心得」第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、又は誓約に反する事態が生じた場合
- (3) 見積金額が明瞭でない見積及び見積者が誰であるか判読しがたい見積

11 契約書等の作成

落札者は落札決定後、契約金額により遅滞なく「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書等の割印及びび袋とじは実施しない。

12 その他

- (1) 「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」、「陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領」等について承諾のうえ参加するものとする。
- (2) 見積において代理人が見積する場合は、委任状を提出するものとする。

13 問い合わせ先

- (1) 見積に関する事項  
〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195  
関東補給処古河支処総務部会計課契約班 小嶋  
電話 0280-32-4141(内線452 FAX576)
- (2) 仕様に関する事項  
〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195  
関東補給処古河支処総務部総務課補給班 五十嵐  
電話 0280-32-4141(内線435)

